

様式 1

事業計画書

平成 23 年 2 月 28 日

団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者	会長 橋本 淳	団体設立年月日	平成 7 年 4 月 1 日
団体所在地	〒240-0052 横浜市保土ヶ谷区西谷町 747-8-102		
連絡先	Tel 045-370-5231 Fax 045-370-5230		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
ほどがや地区センター	地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
西谷地区センター	地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
初音が丘地区センター	地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
桜ヶ丘コミュニティハウス	コミュニティー ハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	始 平成 11 年 5 月 15 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
川島町公園こどもログ ハウス	ログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
峯小学校コミュニティ ハウス	コミュニティー ハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
笹山小学校コミュニティ ハウス	コミュニティー ハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日
くぬぎ台小学校コミュ ニティハウス	コミュニティー ハウス	保土ヶ谷区川島町 1374	始 平成 17 年 5 月 15 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

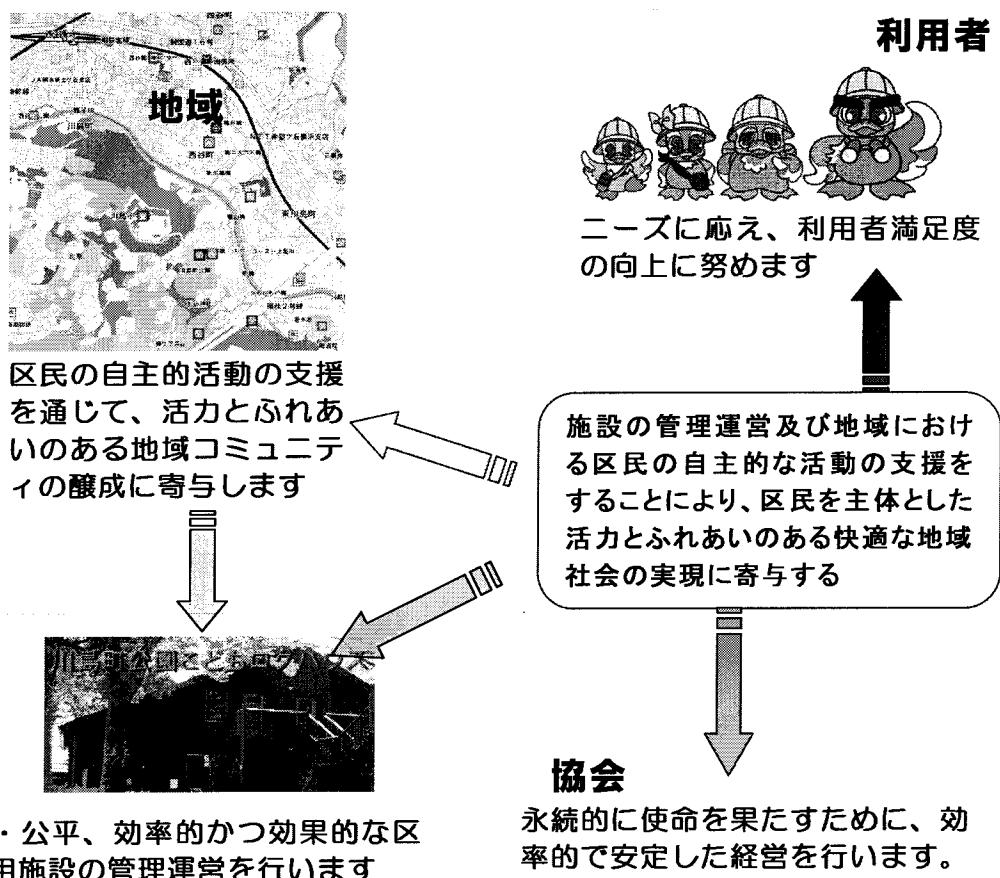
1 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針等

(1) 団体の理念・基本方針等

当協会は、平成7年、区民利用施設の管理運営を目的に設立された団体で、連合町内会会長や青少年指導員など区民の代表者で構成され、「区民の区民による区民のための運営」を行っています。

「施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する」ことを理念として経営しています。この理念に基づき、地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」を掲げ、次の経営方針で運営しています。



当協会は川島町公園こどもログハウスをはじめ、保土ヶ谷区内の地区センター3館、コミュニティハウス4館、スポーツ会館1館の管理運営を行っています。その最大のメリットとして、保土ヶ谷区全域のニーズを常に把握でき、利用者が必要とするサービスを他の施設が補完できることが挙げられます。これにより、施設を利用していただく方々のニーズを満たすことが可能となり、利用者満足度の向上につながると考えます。

また、今後、法的地位と社会的信用度を向上させるために、NPOや社団法人等の法人格を取得していきます。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

1 - (2) 公の施設等の管理実績

1 - (3) 団体の財務状況

(2) 公の施設等の管理実績

当協会は、特に地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民の皆様のご支持を得ることが出来、平成21年度末までに累計で682万人の皆様にご利用いただいております。現在9つの公の施設を保土ヶ谷区にて管理運営している実績から、ほぼ区全域に亘って、区民のニーズを常に把握できていると自負しており、この利点は、今後の指定管理者施設の運営にも大いに発揮できると考えています。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	指定管理
西谷地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	指定管理
初音が丘地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	指定管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成11年5月	指定管理
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	指定管理
川島町公園こどもログハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	指定管理
峯小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	受託管理
笹山小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成7年4月	受託管理
くぬぎ台小コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成17年5月	受託管理

(3) 団体の財務状況

当協会は、平成7年に区民利用施設の管理運営を行うことを目的に設立された任意団体ですが、平成18年度から導入された指定管理者制度のもとでは、以前にも増して安定した経営を実現し、財政的にも強固な基盤を作り民間企業に伍していくかなければならないと考えています。

こうした観点から、一方で利用者サービスの向上を図るために様々な創意工夫を実践しながらも、他方で、支出に関しては、①複数の施設を管理しているスケールメリットを活かし、電気設備保守、消防設備保守、清掃等の業務委託の共同化によるコストの低減②備品、消耗品の共同購入によるコストの低減を図る等をはじめ、経費の削減に協会全体で取り組んできており、こうした取組みの成果として現時点では、約3000万円の内部留保を蓄積することができます。

今後は、こうして蓄積された成果をより一層利用者サービスの向上のために有効活用ていきたいと考えています。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

2 職員配置・育成

(1) 管理運営体制

(1) 管理運営体制

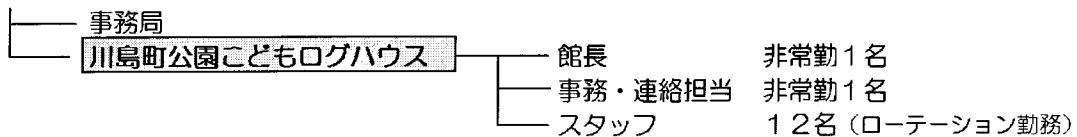
(ア) 勤務体制

子どもの遊びの場であるため、何よりも安全確保と子どもが楽しく遊べる場の提供が優先されるべきと考え、勤務体制として常時2名のスタッフを配置します。

2人のスタッフが常時勤務することにより、利用者の受付から始まり子どもの見守り、用具の点検、清掃等来館者が安全、快適に利用できるように細心の注意を払って業務を遂行するようにします。

組織体制は以下の通りです。

保土ヶ谷区民利用施設協会



①館長1名を配置します。館長は非常勤で協会事務局長が兼任します。

②事務・連絡担当者を1名配置します。担当者は非常勤で協会事務局員が兼任します。

③スタッフとのミーティングで、翌月の各自の予定等も勘案しながらローテーションを作成し、それに従って勤務します。各スタッフの突発的な事情による休暇については、他のスタッフと調整して代替勤務をしてもらうようにします。なお、2名のうち、1人は「リーダー」として勤務にあたります。

(イ) 開館・勤務時間

①開館時間

・開館時間 毎日午前9時から午後5時

・休館日 每月第3月曜日（休日の場合は翌日）（年末年始は12月29日～翌年1月3日休館）

②勤務時間

午前勤務 午前9時～午後1時 午後勤務 午後1時～午後5時

(ウ) 採用条件

スタッフの採用は、ログハウスという特色を重視し、子どもと地域のニーズに適切に対応できるように、次の条件を満たす人を優先して、地域から公募採用します。

- ・音楽・工芸、幼児や子どもに関心のある人
- ・自主事業費に興味を持ち、提案できる人

また勤務評価を行い、次年度の雇用条件と契約更新に活かします。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

2-(2) 職員研修・育成

(2) 職員研修・育成

ログハウスは「子どもが、自由に集い、遊びを通じて成長できる場」、「幼児と親のふれあいの場」、「青少年の健全育成を推進する場」であるため、スタッフには設置された趣旨に沿って様々な行動が求められると考えます。

- ①子ども達が安全快適に遊ぶための助言や指導を行うこと
- ②子ども達が興味を持てる自主事業を提案できること
- ③「ほっとなホスピタリティ」精神で来館者を迎えるために、いつも用具の点検や保全及び清潔な環境を維持すること

こうした行動がスムーズに採れることに資るために次の「年間研修計画」を作成・実行します。

①新規雇用者に対する採用時研修

業務を中心とした、個人情報保護や接遇も含めた研修を、新規雇用者に対して行います。

②接遇研修

当協会は「接遇」を最重視し、「相手の立場に立って考える」を基本に利用者満足度の向上を目指しています。毎年1回実施します。



【写真】研修で学んだことを活かし、来館することもたちの目線に合わせた対応を心がけています。

③救急救命研修

全職員が、年1回AEDの操作を含む救急救命研修を受講するようにします。

④個人情報保護の取扱いについての研修

個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかる職場研修を毎年1回実施します。また毎年全員から個人情報保護の誓約書を提出してもらいます。

⑤その他

毎月、館長、事務局職員、スタッフからなるミーティングで情報の共有や問題の解決を図ります。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(1) 管理運営方針

(1) 管理運営方針

こどもログハウスには、「こども同士の遊びを通じ、青少年の健全育成を育むことのできる場」という設置理念があります。乳幼児から中学生までのさまざまな年齢の子どもたちが常時集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことができる公共の施設として、こどもが安全・安心に楽しく過ごせるように次のような基本方針で運営を行います。

- * 施設と用具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立
- * 楽しく快適にこどもや親子が過ごせるように清潔な維持管理
- * 子育て支援
- * 対象を拡大した自主事業の企画と実施
- * 地域への協力

この5方針を具体的に実施することにより、こどもにとっては放課後に安心して過ごせ、友達との新しい遊びの発見の場所であり、親子が楽しく過ごせる場所とするよう、管理運営に努めています。

さらに事業評価として、毎年の業務報告書提出以外に、2年目に横浜市の第三者評価を受審し、業務改善とサービスの質の向上等を図ります。

(ア) 施設と遊具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェックリストに基づき点検・確認します。
また事故や火災への対応マニュアル整備、研修や訓練を実施します。

(イ) 楽しく快適に子どもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

毎朝掃除機による清掃はもちろん、全館の内部の乾拭き清掃を行う他に、トイレや汚れやすい所を常時点検・清掃します。

(ウ) 子育て支援

乳幼児を持つ母親が育児をしていく上で、子育ての不安や悩みの解決に役立つよう今後、育児経験者を招いて気軽に相談できる「育児相談事業」を実施します。

(エ) 対象を拡大した自主事業の企画と実施

これまで、幼児～小学生を対象とする自主事業が中心でしたが、今後は、中学生も参加できるように内容を工夫して実施します。

(オ) 地域への協力

近隣小学校（川島小、上星川小、坂本小、くぬぎ台小、上菅田小など）や学童保育の課外活動の場としての利用をより一層積極的に受け入れます。また隣接する横浜市川島保育園の園児との交流も引き続き実施します。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願いいたします。

3-(2) 事故防止・緊急時対応

(2) 事故防止・緊急時対応

川島町公園こどもログハウスでは、これまで幸い重大な事故や火事等の災害は起きていません。しかし乳幼児から中学生までの子どもが利用しますので、安心してご利用頂くために、「安全最優先」の方針から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

(ア) 事故の防止

利用児童の安全管理は、常時スタッフが注意をはらうことと、毎日の建物や設備の点検を基本とし、さらにより安全確保のために次のように対応します。

1) 防犯について

開館時は、スタッフの1人は巡回を行うようにして、子どもの危険な行為、異常や不審者の存在を確認します。それ以外に、監視カメラ3台で床下迷路を見守ります。閉館時は館内を確認・施錠した後、機械警備を行います。

2) 防災について

ログハウスは施設の規模からは、消防法で定められた消防計画書の提出は義務づけられてはいません。しかし、不特定多数の人が出入りする点を考慮して、任意で届出をしています。また、年1回地元西谷消防署の協力を得て、利用者の理解を得ながら避難訓練を行います。

3) 日常点検と対応準備

館内外の建物や設備について毎日チェック表とマニュアルにより点検を行います。

また滑り台ネットの正面、柱、手すりの突起などにはクッションをあてがい、子どもが衝突しても怪我をしないようにします。

4) 再発防止のための対応策

- 再発防止に向けて原因を究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存を行います。また協会に報告すると共に、状況に応じて行政に報告します。
- 事故等があれば、ミーティングで全員に周知・徹底します。また事例に基づいた実践的な緊急時対応に関する研修を毎年行います。
- 事故が起きそうになった時には、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故発生防止に努めます。

(イ) 事故発生時の対応

1) 災害発生時の対応

地震・火災等の災害が発生した時には、マニュアルに基づいて落ち着いて行動します。まずは、利用者を避難誘導し、安全の確保を最優先させます。次に、消火器による初期消火並びに119番への通報をします。

2) 負傷者発生時の対応

負傷者が出了場合は応急手当をすると共に保護者に連絡をし、必要に応じて119番通報をするなど、マニュアルに従って行動します。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

3-(3) 地域ニーズ、利用者ニーズの把握と運営への反映

川島町公園こどもログハウスを設置理念や協定書に基づいて運営していく中で、地域や利用者の要望やニーズは時と共に変化していくことを踏まえながら、そうしたニーズを的確に把握していくことが重要であると考えます。

(ア) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

私たちは、次のような方法で、地域ニーズや利用者ニーズを把握します。

* 利用者からの意見を常時聞くようにします。

利用者に小学生が多いことから、難しい点もありますが、目線を合わせるなど話し易い雰囲気を作りながら聞いていきます。

* 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者や関係者にアンケートを実施します。

* 来館者アンケートを毎年1回以上実施するほか、自主事業毎にもアンケートを実施して、次への改善の手がかりとします。またご意見箱で、ニーズを把握します。

* 地域で活動する人々で構成されるログハウス委員会から運営に関する基本的な意見を集めます。

(イ) 運営への反映について

利用者の方から直接聞いた要望やご意見箱の声は次の手順で対応します。

①直ぐに対応可能な事項は、即時に対応し、対応者はその旨を日報に記載することとします（情報を共有する）。

②直ぐに対応できない事項についても、対応者は日報に記載し、直近のミーティングで議題とします。

③ミーティングでの結論については、館内に掲示します。

アンケートで示された要望やニーズについても、要望やニーズの内容、それに対する対応についても館内掲示をして明確にします。

また、苦情のあった場合も、上記と同様とします。

3-(4) 施設・設備の維持管理

(4) 施設・設備の維持管理

(ア) 維持管理方針

こどもログハウスには、「こども同士の遊びを通じ、青少年の健全育成を育むことのできる場」という設置理念があります。乳幼児から中学生までの異年齢のこどもたちが常時集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことができる公共の施設として、こどもが安全・安心に楽しく過ごせるように次のような基本方針で維持管理します。

* 施設と用具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

* 楽しく快適にこどもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

1) 施設と用具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェックリストに基づき点検・確認します。また事故や火災への対応マニュアル整備、研修や訓練を実施します。

2) 楽しく快適にこどもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

毎朝掃除機による清掃はもちろん、全館の内部の乾拭き清掃を行う他に、トイレなど汚れやすい所を常時点検・清掃します。

川島町公園こどもログハウス 建物日常点検チェック表				
チェック項目				
点検箇所	内 容	有	無	場所・その他
床周り	・床作りはなしむか			
	・床作りはまかせしてないむか			
	・床作りの色が剥げてないむか			
	・木製床ゴミのあまりはないむか			
	・せりかぶなどはないむか			
壁回り	・壁の剥落から瓦や塗り吹き込んでないむか			
	・丸太柱塗装がないむか			
	・丸太柱に、取り、落す、ささくれなどはないむか			
床回り	・床板に隙間がないむか			
	・人気場に、又り、割れ、ささくれなどはないむか			
	・歩くと異音なしめらかしないむか			
	・床面回りから瓦や塗り吹き込んでないむか			

川島町公園こどもログハウス遊具安全点検 定期点検チェックシート（月分）														
点 検 管 所	注 意 事 項	1	2	3	4	5	6	26	27	28	29	30	31	備考
1 地下迷路	安全に通れるか													
2 身を離すスペース	安全に通れるか													
3 こどもエレベーター	安全に通れるか													
4 回転滑り台	安全に滑れるか													
5 はん意棒	安全に登れるか													
6 竹登り棒	安全に登り降りできるか													
7 ネット階段	安全に登れるか													
8 連りネット	安全に通れるか													
9 バスケットゴール	取り付け部に異常はないか													
10 吊り橋	安全に通れるか													
11 板壁登り	安全に登り降りできるか													
12 丸太均台	安全に通れるか													
13 ウッドステーション	安全に通れるか、構造が安全か													
14 ニーゲームボックス	ホールドの緩みはないか													
占持者サイン欄														

(イ) 横浜市川島町公園こどもログハウス管理計画

項 目	業 務	内 容	実 施	年回数	実 施 月
清掃等	清掃業務	日常清掃	職員	毎日	毎日
		床面定期清掃	委託等	12回	毎月
		窓ガラス清掃	委託	4回	5, 8, 11, 2月
衛生管理	害虫駆除	委託	2回	8, 2月	
建物等	機械警備点検	機械警備	委託	毎日	毎日
	消防設備点検	消火器等点検	委託	1回	4月

※ A4版1枚でまとめるよう、お願いいたします。

3-(5) 個人情報保護・情報公開への取り組み

(5) 個人情報保護・情報公開への取り組み

ア) 個人情報保護等の体制

当協会は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。具体的には次のような措置を実施します。

- ・当協会は「個人情報保護方針」を制定しており、個人情報の厳正な取扱いの徹底をする旨を館内に掲示し、利用者に表明します。
- ・「個人情報保護マニュアル」を作成し、館長を個人情報保護責任者として、職員に個人情報保護の厳正な取扱いを徹底させます。
- ・年に一度、職員やスタッフに対し研修を実施し、業務上必要な情報管理として申込書、掲示物や広報誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認します。
- ・職員全員に対し、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年取ります。
- ・受付表については、取扱いに注意し、保管は鍵のついた書庫で行い、1年間経過したものは、月ごとにシュレッダーにかけて廃棄します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区と相談します。区の指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査後、区に報告し、適切な改善を進めます。

イ) 情報公開

横浜市の「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、個人情報や業務のノウハウにかかる一部の情報を除いて、施設の管理運営にかかる情報は原則として公開します。また情報公開に応じることを周知するため、掲示板等を用いて告知します。

管理運営に関する情報として公表する情報には次のようなものがあります。

- ・毎年度の事業計画書・事業報告書を公表します。
- ・指定管理者の名称や指定期間・概要等について施設内の掲示板やホームページなどで周知します
- ・利用者アンケートの結果について、掲示板やホームページで公表します。
- ・利用者からの苦情や要望および対応方法を掲示板で公表します。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(1) 利用者サービス向上にむけた取り組み

(1) 利用者サービス向上にむけた取り組み

こどもログハウスは、「自由に集い、遊びを通じて成長することができる場」として設置されていることから、館を運営するに当っては次の視点から、サービスを提供していくことが重要であると考えます。

- ① 安全・安心で遊べ、建物、設備、用具等が清潔に維持管理されていること
- ② 青少年の健全育成の視点に立脚する職員の対応が求められていること
- ③ こどもの興味や関心を喚起する自主事業を展開していくこと

(ア) 建物、設備、用具等の清潔な維持管理

施設や遊具の周到な点検により、安全・安心に万全を期すことは勿論のこと、特に、こどもが遊ぶ場という点を考えれば、清潔に保つことも重要です。

(イ) 青少年の健全育成の視点に立脚する職員の対応

こどもは、遊びを通じて社会のルールや他人と協調しながら行動することの重要性を学んでいく側面があります。このとき、現場のスタッフはまさに、そのルールや協調することをタイムリーに教えていくことも大切な役目として負っていると考えます。これは、ログハウスが公の施設であり、民間の娯楽施設と同一ではない点を考慮すれば、当然のことと考えます。

スタッフ1人1人が、ログハウスで遊ぶこどもの健全な成長をわが子の場合と同様に心底から願って業務にあたることが重要であると考えます。

(ウ) 興味を喚起する自主事業の展開

こどもは、遊びを通じて自分の得意なもの、好きなこと等色々な発見をし、知識を身につけていきますが、まだ無限の潜在的 possibility を秘めているといわれます。その潜在的 possibility を引き出す契機の一助として、こども達の興味や関心を喚起できる自主事業を企画・実施し、こども達の創造性や感性に刺激を与え成長を促すことを狙いとします。



H21年9月実施自主事業
「まどにおえかき」の様子

ログハウスの大きな窓ガラスにこども達が伸び伸びと絵をかく、ログハウスで人気のある自主事業です。



H22年3月実施自主事業
「プレイデー」の様子

年に4回開催するプレイデーでは、スタッフ手作りの遊び道具で、活き活きと遊ぶこども達の姿が見られます。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

4-(2) 施設の利用促進に向けた取り組み

(2) 施設の利用促進に向けた取り組み

設置理念を実現し、利用の促進を図るために次のように取り組みます。

①利用者サービスの向上

前記4-(1)「利用者サービス向上に向けた取組み」で述べた通りです。

②広報の充実

職員自らホームページの更新を行い、自主事業の情報をタイムリーに紹介します。自治会の掲示板にログハウス便り（アドベンチャー通信）を掲示してもらい、地域住民の方々に周知します。その他、区報やタウン情報誌も積極的に活用します。



ログハウス便り

(アドベンチャー通信)

年に3回(5月、9月、12月)発行し、川島小学校、西谷地区センター、富士スーパー上星川店等に配布し、ログハウスの楽しい自主事業をより多くのこども達にお知らせします。

③自主事業の充実（事業の詳細は別表1,2に示します）

こどもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、乳幼児から中学生まで異年齢のこどもたちが集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことにあると考えます。

こうした考え方を基に、次のような特色を持たせます。

(ア) こどもたちが、積極的に事業に参加できるように興味や楽しさを味わえる事業とする。

主人公はこどもであり、こどもの視点に立った事業を計画し、仲間と一緒に楽しく遊ぶ機会とします。

予定事業：「まどにおえかき」、「プレイデー」「ログハウスのお仕事体験」

(イ) こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす事業とする。

学校や家庭では体験しにくい事業を企画することで、こどもたちの感性を磨き創造性を伸ばす機会とします。

予定事業：「ムシ博士のカブト虫教室」「夏休み工作教室」

(ウ) 親子のふれあいを深める事業とする。

乳幼児とその親が一緒に遊ぶことで親子のふれあいを深める機会とします。

予定事業：「おはなし会」「親子リトミック教室」「かるがもキッズ」

(エ) 子育てを支援する事業を実施します。

子育てについての悩みや疑問について、育児経験者に定期的に相談できる日を設け、育児相談事業を実施していきます。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

4-(3) 関係機関・地域と連携した取り組み

(3) 関係機関・地域と連携した取り組み

こどもログハウスは、立地的には交通の利便性の良い所にあるわけでもなく、また、施設の面積も決して広いとは言えません。

しかし、「こども」に特化し、その健全な成長を推進するために設置された数少ない公の施設です。こうした意味では、地域にとってもログハウスが貴重な財産であり、地域全体で暖かく見守り、育てるという意識が地域の人々の間に浸透していくことを目指すべきであると考えます。

このためにも、ログハウスも積極的に地域との交流・連携を図り、確たる地域の一員であることを示していく必要があると考えます。

- (1) 隣接する川島保育園と引き続き交流を深め、保育園児の園外活動を受け入れます。
- (2) 上星川町内会を拠点に活動しているこどもフラダンス教室の発表会場として、今年6月初めて利用してもらいましたが、今後も継続していきたいと思っています。
- (3) 川島公園少年野球場で練習する地域スポーツ団体の昼食時などの休憩場所として、ベランダや洗面所を利用してもらっています。
- (4) 近隣の小学校（川島小、上星川小、坂本小、くぬぎ台小、上菅田小）や中学校（西谷中、保土ヶ中、上菅田中）の児童・生徒により多く利用してもらえるように、自主事業の工夫をはじめ、来館しやすい雰囲気づくりをしていきます。



【写真】フラダンススクール（上星川）の発表会の様子。

小学生～中学生 13 名の児童・生徒がログハウスで日頃の練習成果を発表しました。（写真左）
また、講師が来館者向けに簡単なフラダンスの基本を教えてくださいました。（写真右）

※ A4版1枚でまとめるよう、お願いいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 収支計画の適正性

(2) 運営費の効率性

※ 管理経費の提案及び収支予算については、様式2に記載すること

(1) 収支計画の適正性

収支については、横浜市から支払われる当該年度の指定管理料によって当該年度の支出を賄うことを基本に置いて館を運営していきます。

先ず、収入については、指定管理料のほかに、行政財産の目的外使用許可手続きを経て設置する自動販売機の手数料収入があり、その割合としては5%程度ですが（平成19～21年度決算）協会にとって貴重な財源となっています。

支出については、施設の運営に直接関わる人件費、管理費が全体の80%以上を占めるのは、施設の管理運営を業務とする以上必然的であると考えます。

人件費の関係では、現場のスタッフは常時2名を配置していますが、子どもが安全・安心して遊ぶ場としては必要最低限の要員と考えます。

管理費の関係では、機械警備を採用していますが、協会が管理する他の施設と業務委託の共同化によって経費の削減を実現してきています。

設備等の修繕については、指定管理者側の負担分は、修繕箇所、危険度の多少等を勘案しながら可及的迅速に対応することとしています。

(2) 運営費の効率性

運営効率を高めるには、経費の削減のための次のように様々な取組みを行います。

①管理費の機械警備について、業務委託の共同化によって経費の削減を図っています。

②事務費の備品、消耗品等についても共同購入することによって経費の削減を図っています。

③床、窓ガラス清掃、害虫駆除等についても業務委託の共同化を行っています。

当協会としては、こうして実現した経費削減の成果を、サービスの向上や設備改善に充當しながら利用者満足度の向上を図ります。

※ A4版1枚でまとめるよう、お願ひいたします。

平成23年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	対象	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	その他	材料費	その他	
① まどにお絵かき (全4回)	幼児～ 中学生	7,000	7,000	0	7,000	0	
② おはなし会 (全9回)	幼児	2,222	2,222	0	0	2,222	
③ かるがもキッズ タイム(全5回)	幼児	2,222	2,222	0	0	2,222	
④ 保育園児と遊ぼ う！(全10回)	幼児	0	0	0	0	0	
⑤ 虫博士のかげト虫 教室(全2回)	幼児～ 中学生	19,110	19,110	0	8,000	11,110	
⑥ 親子でリトミック (全2回)	幼児と 保護者	15,000	15,000	0	0	15,000	
⑦ プレイデー (全4回)	幼児～ 中学生	76,110	76,110	0	55,000	21,110	
⑧ マジックショー (全1回)	幼児～ 中学生	23,000	23,000	0	3,000	20,000	
⑨ クラフト工作 (全2回)	幼児の 保護者	22,000	14,000	8,000	0	22,000	

平成 23 年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	対象	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	その他	材料費	その他	
⑩ 夏休み工作教室 (全 1 回)	小学生	35,000	35,000	0	20,000		15,000
⑪ お楽しみ会 (全 1 回)	幼児～ 中学生	3,000	3,000	0	3,000		0
事務費		336	336	0	336		0
合計		205,000	197,000	8,000	96,336		108,664

事業ごとに内容を様式 3 に記載してください。

様式 3

平成 23 年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実施時期・回数
①まどに おえかき	ログハウスの大きな窓ガラスへ、各回ごとのテーマに沿って、こどもたちが自由にのびのびと絵を描きます。	土曜日 (全 4 回)

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実施時期・回数
②おはなし会	読み聞かせボランティアグループ「茶々～ちゃちゃ～」による幼児対象のおはなし会。 絵本の読み聞かせは、聞く力を育て、言葉からイメージする力を育てます。本(おはなし)に対する興味がわき、子どもの心に楽しい創造の世界を広げます。	火曜日 (全 9 回)

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実施時期・回数
③かるがもキッズタイム	未就園児と保護者を対象に、親子と幼児のふれあい遊びを楽しみます。同じ年頃の幼児を持つ、親同士の交流の場、情報交換の場を提供します。	金曜日 (全 5 回)

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実施時期・回数
④保育園児と遊ぼう！	隣接する川島保育園と協働し、地域の未就園児と保護者を対象に、園の保育士と園児が遊びを通じての交流を深めます。	水曜日 (全 10 回)

様式 3

平成 23 年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
⑤虫博士のカブト虫教室	H18 年度から、毎年行われているログハウスの恒例イベントです。講師がカブト虫・クワガタ虫の飼育方法を、子どもたちにわかりやすく教えてくださいます。 カブト虫の飼育を通し自然にふれあうことで、学校や塾では教えてくれない貴重な経験ができます。	5月、7月 (全 2 回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
⑥親子でリトミック	親子で音楽体験することによって、幼児の音感、リズム感、音楽的感性、表現力、創造力、集中力、記憶力が高まるなど、リトミックは様々な心身的効果をもたらすと言われています。また、母親や友達と一緒に楽しみながら、協調性、自主性、積極性を身につけることができます。 昨年度（H22 年度）、新企画として 2 回実施しましたが、「また開催して欲しい」という利用者アンケート結果を受けて、本年度は回数を増やし、3 回開催します。	5月、10月、 3月 (全 3 回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
⑦プレイデー	こどもたちがワクワクする遊びや、身近な素材を使った工作など、季節に合わせたイベントを企画します。	土曜日 (全 4 回)

平成 23 年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑧マジックショー	西谷地区センターで活動されている手品サークル、「てづま会」の方々がログハウスで、子どもたちにマジックを披露してくださいます。ショーの後は、子どもたちに簡単な手品の手ほどきがあります。「てづま会」(メンバーの年齢層 70 代)の方々と子どもたちが手品を通してふれあうことで、異世代間の交流を図ります。	9月 (全 1 回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑨クラフト工作	幼児の母を対象とした自主事業です。蜜蝋クリーム、アロマキャンドルを作ります。保育付きの講座なので小さなお子さん連れのお母さんも安心して参加できます。「自分時間」を持つことで、母親の育児ストレスの軽減が期待できます。自主事業の対象を幼児・子どもだけではなく、その母親まで広げることで、当ログハウスは子育て支援をしていきたい、と考えております。	6月、11月 (全 2 回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑩夏休み工作教	小学生を対象とした工作教室を開きます。身近にある材料を使うことで、材料費を抑えます。夏休みの宿題の題材として、この場を上手に活用してもらえば、と考えます。	7月 (全 1 回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑪お楽しみ会 (カルタ取り)	H22 年度の 1 月に開催した「お楽しみ会」では、大判カルタ取り、福笑い大会を開きました。カルタ大会の上位入賞者には、スタッフ手作りの表彰状が手渡され、子どもたちの喜ぶ笑顔が印象的でした。H22 年度は、館内掲示、ホームページのみの告知(保土ヶ谷区広報掲載なし)にも関わらず、25 名の子どもたちが参加があり、子どもたちから好評だったため、本年度も引き続き開催いたします。	1月 (全 1 回)

平成23年度こどもログハウス管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内訳	金額
収入合計(A)		①+②+③=A	7,866
項目	①委託予定額		7,458
	②利用料金収入		0
	③その他収入	事業収入・自販機収入・事業間繰入金	408
支出合計(B)			7,866
項目	人件費	時給職員賃金、法定福利費	5,014
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、備品購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	651
	事業費	自主事業費(青少年向け)	205
	管理費	修繕費、機械警備、害虫駆除、塵芥処理など	748
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	1,248
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

こどもログハウス 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	7,866
人件費 (1)			5,014
時給職員			5,014
賃金	スタッフ		4,970
	労災保険料		26
法定福利費	通勤費		0
	被服費		18
事務費 (2)			651
旅費			7
消耗品費			225
印刷製本費			0
会議賄費			20
通信費			109
備品購入費			150
図書購入費			5
施設損害賠償責任保険			88
手数料			1
諸費			46
事業費 (3)			205
自主事業費			205
管理費 (4)			748
清掃業務	床面定期清掃、窓ガラス清掃		100
修繕費	小破修繕		150
機械警備点検	常時		414
消防用設備点検	年1回 非常警報設備点検		8
害虫駆除	年2回		35
その他	塵芥処理料		41
事務経費 (5)			1,248
労務経費			1,018
消費税・法人税			230
研修費			0